

が共倒れすることになりかねない。福沢は当然、これを峻拒する。「脱亜論」はこのやうな文脈で理解されねばならない。

その後の日本の大陸政策を「侵略」とか「帝国主義」として「脱亜論」と同一線上に置き、思想的関連づけを認めんとするのは、「脱亜論」が書かれた歴史状況を無視する観念論である。日清日露戦役以降の我が大陸政策は、明治十八年当時の状況とは別の国際政治力学の現実と論理に従って推進されたのであり、その責任をも福沢に転嫁するのは、歴史展開の不可測性を没却する虚妄のイズム以外の何ものでもあるまい。

第一節 開戦と戦況の推移

東学党の乱と清の出兵

朝鮮を属国とみなす清国と、朝鮮は自主独立の国であるとして清韓の宗属関係を認めず、朝鮮から清の勢力を排除せんとする日本——この両者が干戈を交へることなしに、朝鮮を覆ふ密雲を払ふ方法はなかつたであらう。

日清戦争の原因となつた東学党の乱は、農民一揆が政治暴動化したもので、いはば朝鮮内部の問題である。だが、この東学党が、一方で閔氏一派打倒の機を窺ふ大院君と通じ、他方、清国公使・袁世凱とも通じてゐたところに問題が伏在した。

明治十七年以来、ウェーバーの外交術による露国勢力の韓廷浸透を快く思はぬ清国は、変乱を機に朝鮮に干渉し、事大党政府を樹立せんと企て、密かに東学党を使喚した。我国が、本来朝鮮の内部問題である筈の東学党の乱に無関心たり得なかつたのは、裏面に清の陰謀のあることを察知してゐたからである。

朝鮮へは清が先に出兵した。明治二十七年（一八九四年）六月十二日のことだ。清は出兵と同時に天津条約に従つて我国に出兵通告をしてきたが、通告文の中に「属邦保護」の文字があつた。これは我が対韓政策の根本と抵触する。我国（陸奥宗光外相）は直ちに「朝鮮国が清国の属邦たることを承認せず」と反論し、清国兵力との均衡を保つため出兵した。

この折、我国が朝鮮内政の共同改革を清国に提議したことは周知の通りである。この共同改革の提議は清と戦端を開くための口実に過ぎなかつたと説く史家もある。だがこれは、何としても日本を好戦的国家に仕立て上げようとする悪意の見解だ。朝鮮問題の眞の所在は政治の腐敗と社会の前近代性にあつた。さうであれば、我国が朝鮮問題打開への突破口として朝鮮の内政改革を提議したことに何の不思議もない。

朝鮮をめぐる日清関係は打開か破局かしかなかつた。陸奥自身、『蹇蹇録』に「陰々たる曇天を一変して一大強雨を降らすか一大快晴を得るかの風雨針としてこれ「内政改革」を利用せむと欲したり」と書いてゐるが、その通りだらう。開戦の口実と云ふよりは、清との一戦を覚悟した上での内政改革提議であつた——と解釈する方が歴史の実態に忠実ではないか。

「朝鮮に対して好意的な日本」

このやうな事態を、当時極東に駐在してゐた外国高官はどう見たか。

極東外交史の泰斗ベイソン・トリートは「三名の米国在外使臣の見解が、彼等の置かれた場所によつてどんな風に影響されたかを見てみると興味深いものがある」として、北京駐在代理公使デンビーが六月二十六日「日本の行動は当地では性急かつ不当に好戦的なりと批判されてゐる」と報告したこと、京城（ソウル）のシル弁理公使は「日本は朝鮮に対して非常に好意的であるやうに思へる。日本が欲することは、朝鮮に対する支那の宗主権といふ東縛を一拳に断ち切ることに、そして次には朝鮮国民に平和と繁栄と啓蒙をもたらすやうな改革を援助することによつて、その弱き隣国が独立国としての地位を強化するのを助けること、これだけであるやうに思へる。この動機は、多くの聡明なる朝鮮国官吏を満足させるものであり、また米国の否認すべきものでもないと考へる」と報告してゐること、更に東京駐在のダン公使が、朝鮮に於ける日本の行動の動機の真面目なることを認めてゐたこと——を記してゐる（Japan and the United States, 1853-1921）。

この記述は、清国に駐在する米国使臣に比べて、現場の京城で事態を直接に把握してゐた米国使臣が、我國の行動をいかに観察してゐたかを示してゐる。

朝鮮、对清宗属關係を廢棄

我國が大鳥公使を通して朝鮮国王に内政改革を勸説したのは六月二十六日であつた。内政改革は朝鮮政府の改造であるから、それは支那勢力の失墜を意味する。朝鮮政府は袁世凱の後援を得て、強硬に改革に反対した。

大鳥公使は七月三日、五項二十六条の内政改革案を朝鮮政府に提示し、二十日には清韓宗属關係の廢棄と清国軍隊の撤退を要求、その回答期限を七月二十二日と指定した。この間、過去約十年に亘つて朝鮮属邦化政策を推進してきた袁は、日本の強硬策を察知するや密かに京城を脱出して天津に引揚げた（七月十八日）。朝鮮政府は、袁の後を引継いだ唐紹儀と協議し、急場逃れの回答を行なつたが、大鳥公使は不満足を表明し、満足な回答なき場合は兵力を行使する旨警告、二十三日、日本軍は景福宮内の朝鮮兵を駆逐した。閔氏一族は逃走し、長らく政權から遠ざかつてゐた大院君李是応が日本公使の要望で政權を引受けた。

政權の座に復帰した大院君は直ちに七月二十五日、清韓宗属關係の廢棄を宣言し、牙山駐屯の清兵驅逐を我國に要請した。また、朝鮮最大の課題である内政改革も即刻着手されたが、これは後節で詳述する。

我軍、陸に海に連戦連勝す

日清戦争の推移を概観しよう。

明治二十七年（一八九四年）七月二十五日、日清兩國の海軍は朝鮮西岸の豊島沖で遭遇交戦し、我が艦隊は清国艦隊を撃滅した。有名な高陞号事件の発生したのはこの日のことであつた。この豊島沖海戦については別項で詳述する。

七月二十九日、我が陸軍は成歙に敵軍を破り、また牙山を占領した。三十一日、清国の総理衙門（外務省に当る）は小村（寿太郎）駐清公使に国交断絶を通告、翌八月一日、日清兩國は互に宣戦を布告した。

宣戦布告の中で我國は「朝鮮は帝國がその始に啓誘して列国の伍伴に就かしめたる独立の一国たり。而も清国はつねに自ら朝鮮を以て属邦と称し、陰に陽にその内政に干渉し……帝國はここに於て朝鮮に勸むるに、その秕政を改革し、内は治安の基を堅くし、外は独立國の權義を全くせむことを以てしたるに、朝鮮は既にこれを肯諾したるも、清国は終始陰に居て百方その目的を妨害し……」と述べ、日本が朝鮮の独立を援助しようとするのを清国がある手この手で妨害せんとした事実を指摘してゐる。一方、清国の宣戦布告は「朝鮮は我が大清の藩属たること二百余年、歳に職貢を修めるは中外共に知る所たり」と述べ、依然、朝鮮が清国の属邦たることを主張したのであり、正に進取と保守の対決であつた。

我國では宣戦の詔書發布と共に、憲政施行以来四年間の議会に於ける政争は終熄し、对清戦争の国論は一致した。日本は内争急にして、外国に当る暇はあるまいと高を括つてゐた清国の予想は完全に裏切られたのである。

兩國宣戦布告するや、清国は我軍の北進を阻まんと平壤に扼つたが、我軍が四方から迫るや、九月十五日夕刻、清国軍は突然城壁に白旗を掲げ降伏したが、これは一時我軍の攻撃を緩めさせる偽装でしかなく、詐術にたけた彼等は夜にまぎれて城から逃亡してしまつたのである。斯くして九月十六日、我軍は平壤を占領し、城頭高く日章旗を掲げたのであつた。

翌十七日、我が海軍は黄海に北洋艦隊を撃破した。

十月に入り、第一軍（司令官、山県有朋陸軍大将）は鴨綠江を越えて満洲に進み、下旬には九連城、鳳凰城を陥れた。大山巖陸軍大将を司令官とする第二軍も十月二十四日、遼東半島の花園口に上陸し、金州・大連湾を攻略、十

一月二十一日には金城湯池と称された旅順を占領した。

しかしながら敵は、敗残の軍艦を以て山東半島北岸の威海衛に集結したため、我軍は陸海よりこれを攻撃することとし、明治二十八年一月末、第二軍の一部は山東半島東端の榮城湾に上陸、一日で威海衛の砲台を占領した。海軍は二月初旬、水雷攻撃で敵の旗艦定遠をはじめとする諸艦を撃沈、北洋艦隊の大部分を撃破したため、敵の提督丁汝昌は十二日、遂に白旗を掲げて降を請ひ、我軍は二月十七日、清国唯一の軍港威海衛を占領、鎮遠等の諸艦を収め、ここに清の北洋水師は全滅した。

ここに於て勝敗は定まつたが、三月に入ると第一軍は牛莊を占領、次いで田庄台に二万の清兵を破り、第一軍・第二軍は兵を合せて將に首都北京に迫らんとした。

斯くして清国は絶体絶命の窮地に追ひ詰められ、すでに始つてゐた講和への動きはここに本格化したのである。

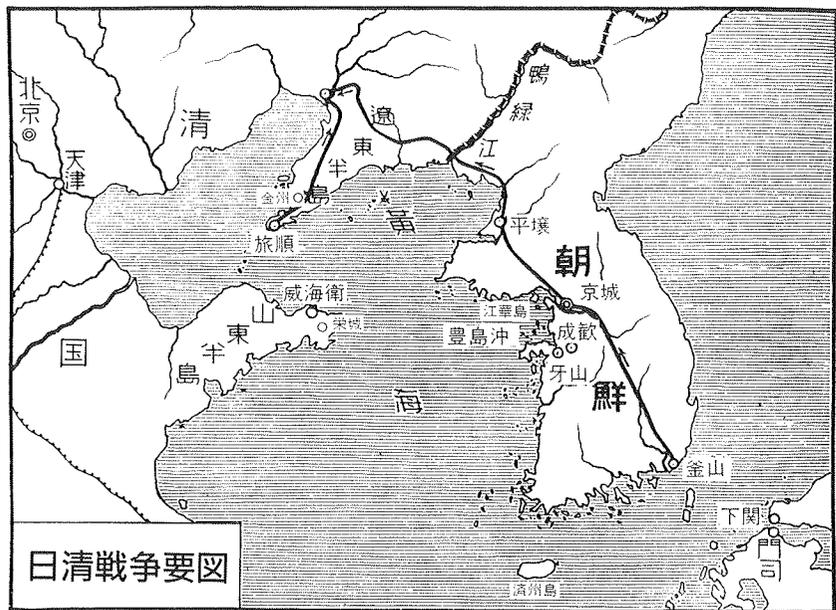
中国歴史教科書の嘘

何かと云へば我国の歴史教科書の記述に干渉する中国が、日清戦争について驚くべき歴史の偽造を行なつてゐるので紹介しておく。

中国の全日制十年制学校初中課本『中国歴史』（人民教育出版社編）には、日清戦争中の豊島沖海戦、高陞号事件、黄海海戦について次のやうに書かれてゐる。

（一）七月二十五日、日本海軍は豊島付近の海上で清軍の輸送船を突然襲撃した。……兵員を輸送してゐた一隻の商船は撃沈されて船上の千人近い兵士は殉難した。

（二）九月十七日、北洋艦隊が旅順への帰港を準備してゐた時、遠くにアメリカ国旗を掲げた艦隊を発見した。この艦隊の十二隻の軍艦は接近してくると突然国旗をすべて日本国旗に換へ、北洋艦隊に向つて進攻してきた。



海軍提督・丁汝昌は応戦命令を出した。傍点筆者）

歴史の偽造の見本のやうなものだ。反論するの
も愚かな程だが、一応訂正しておく。

（一）は朝鮮・牙山湾外の豊島沖海戦である。明治二十七年七月二十五日朝、我が連合艦隊第一遊撃隊の吉野、秋津洲、浪速の三艦は清国軍艦の濟遠、広乙と遭遇した。旗艦吉野は礼砲交換の用意を整へて近接したところ、清国軍艦は礼砲を發しないばかりか、砲門を向けて戦闘準備をしてゐたため、坪井司令官は先方はすでに戦端を開いたものと判断し、広い海面に出て相対した。七時五十二分、彼我の距離が三千メートルになった時、濟遠が先づ發砲した。吉野は直ちに応戦、次いで他の二艦も發砲した。数分にして濟遠は敗走し、広乙また逃走中に浅瀬に擱坐し炎上した。「輸送船を突然襲撃した」といふのは、日本を卑怯者に仕立てるための史実歪曲である。

「一隻の商船」云々は高陞号事件をつまみ食ひした記述だ。事件の概略は――

巡洋艦・浪速が済遠を追撃中、清国兵を満載し、英国旗を掲げた運送船「高陞号」に出会った。臨検の結果、清国兵千二百名、砲十四門と弾薬を搭載してゐることが分かった。東郷平八郎艦長は、中立国たる英国の船舶を利用して兵員武器を輸送するのは戦時国際法違反であるため、高陞号に随行命令を発し、四時間にわたつて説得したにも拘らず、清国兵は英国人船長を脅迫して随行を拒否したため、東郷艦長は已むを得ず、高陞号乗組員に危険・退艦信号を発したのち撃沈した。

この事件は英国の対日世論を沸騰させたが、上海の英海軍裁判所が浪速の行動を正当であると宣言したことや、高名な国際法学者ホランド博士がタイムズに寄書し、浪速の処置が戦時国際法に照して適法なりと論じたため英国世論も鎮静化したのであつた。『中国歴史』は自らの国際法違反は隠して触れず、日本側が撃沈したことだけを書くといふ「事件のつまみ食ひ」をやつてゐるのだ。

更に驚くべきは二つだ。日本艦隊が米国旗を掲げて清国艦隊に接近し、突然米国旗を日本国旗に換へて攻撃を仕掛けた、といふ人をして啞然たらしめる記述である。かつて何人もこのやうな事実を見たことも聞いたこともないであらう。何やら高陞号事件を裏返しにしたパロディとも思はれ、歴史の偽造もここまで来ると噴飯ものだが、中国では斯かる荒唐無稽の戯画でさへ正史として公認され、国定史観として通用するらしい。

第二節 清国軍の暴状

一方的に国際法を守つた日本

日清戦争は、戦争に於ける国際法に対する両国の態度の相違を際立たせた点で、注目すべきものがある。

我国は開国維新以来、西欧に倣つて国内法の近代化に努めた結果、条約改正も進捗し、明治二十七年七月、日清開戦直前に、先づ英国との間で治外法権撤廃に成功した。

だが我国は国内法のみならず、国際法にも多大の関心を示し、早くも明治十年西南戦争の折には、ヨーロッパの赤十字を範として、敵味方の区別なく傷病兵を救護するため博愛社を設立した。これが後に明治十九年六月、赤十字条約に加盟すると共に日本赤十字社となつたのであるが、これについては、国際社会の仲間入りをする以上、速かに赤十字条約に加盟しておくやうにとの明治天皇の思召があつたのである。赤十字条約は正式には「戦時に於ける傷病兵の救護に関するジュネーブ条約」と謂ふ。これに加盟した翌明治二十年四月、陸軍大臣大山巖は赤十字条約の註釈を軍隊に配布して熟読すべきことを命じてをり、当時の我が陸軍の遵法努力の一端を見るべきであらう。なほ赤十字加盟と同じ十九年十月、我国は海上国際法に関するパリ宣言にも加入した。

このやうにすでに日清戦争以前、我国は国際的な法社会に積極的に参加しつつあつたのであり、この面からも日清戦争は日本が国際法規尊重の精神を世界に示し、国際信用を高めるべき重大契機でもあつた。であればこそ明治天皇は清国に対する宣戦の詔勅の中で「いやしくも国際法にもとらざる限り」一切の手段を尽すべしと仰せられ、国際法尊重を強く将兵に求められたのである。天皇の御心は見事なまでに遵奉された。高陞号事件で我が海軍の戦時国際法厳守の精神が広く海外で認められたことはすでに述べた。

ところで、国際法の遵守を主張するのは普通、弱国か戦敗国で、強国や戦勝国は国際法を平然と無視するのが通例だ。終戦時ソ連の日ソ中立条約侵犯や、満洲・樺太での日本人に対する暴虐行為の数々は強者の横暴の典型と云へよう。

しかしながら、日清戦争に於ける我国は違つてゐた。日本は終始、圧倒的な戦勝者でありながら国際法を忠実に守つたのであり、そのことはフランスの国際法学者フォーシーユの